

○村上市合併処理浄化槽維持管理助成金交付要綱

平成26年2月26日
告示第89号

(趣旨)

第1条 この要綱は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため設置した、合併処理浄化槽の管理者の負担軽減を図るため、村上市合併処理浄化槽維持管理助成金(以下「助成金」という。)を交付することに関し、村上市補助金等交付規則(平成20年村上市規則第50号)に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 合併処理浄化槽 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱(平成20年村上市告示第73号。)第3条に規定する合併処理浄化槽をいう。
- (2) 法定検査 浄化槽法(昭和58年法律第43号。以下「法」という。)第7条第1項に規定する水質検査及び法第11条第1項に規定する定期検査をいう。

(助成対象地域)

第3条 本市の区域のうち、別表第1に掲げる地域とする。ただし、市長が特に認めた場合にあってはこの限りでない。

(助成対象者)

第4条 助成金の交付対象となる者は、助成対象区域内の専用住宅、併用住宅及び地区集会場に設置してある合併処理浄化槽管理者であって次に掲げる者とする。ただし、市税を滞納している者には助成金を交付しない。

- (1) 法定検査を受験し適正の判定を受けた者
- (2) 法定検査を受験し不適正の判定を受けたが、改善を行った者

(助成金額)

第5条 助成金の額は、別表第2に定める額とする。

(交付申請)

第6条 助成金の交付を受けようとする者は、当該年度の末日までに、合併処理浄化槽維持管理助成金交付申請書兼事業実績報告書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。この場合において、その者が自らの市税等の納付状況を確認されることについて同意しないときは、市税納税証明書を併せて提出しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合は、この限りでない。

- (1) 当該年度における法第7条第1項又は第11条第1項に規定する法定検査の結果書の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

(助成金の交付決定及び額の確定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査して助成金の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により助成金を交付決定した者に対しては、村上市合併処理浄化槽維持管理助成金交付決定通知書兼確定通知書(様式第2号)により通知し、交付しないと決定した者に対しては、村上市合併処理浄化槽維持管理助成金不交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(助成金の交付の取消し及び返還)

第8条 市長は、偽りその他の不正の手段により第7条第2項に規定する交付の決定を受けたと認めるときは決定を取り消し、既に当該助成金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月27日告示第178号)

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

附 則(平成29年2月3日告示第39号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年8月4日告示第352号)

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別表第1(第3条関係)

対象地域	・ 上山田、大栗田、瑞雲、釜杭、小揚、猿田、北大平、薦川、荒沢、荒川口、朴平、小俣、大代、雷、山熊田、大沢、荒川、中津原、芦谷の区域 ・ 荒島、大須戸、府屋、岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内、碁石、勝木、下大蔵、垣之内、北田中、脇川、寒川の一部で市長が定めた区域
------	--

別表第2(第5条関係)

維持管理経費	15, 000円
ブロアー修理・交換経費	実額とする。ただし、30, 000円を上限額とする。

様式第1号(第6条関係)

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

(あて先) 村上市長

申請者 住所
氏名

合併処理浄化槽維持管理助成金交付申請書兼事業実績報告書

村上市浄化槽維持管理助成金交付要綱に基づき、助成金の交付を受けたいので、同要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

助成金申請額	円		
住宅の種類 (いずれかにレ)	☐ 専用住宅 ☐ 店舗等併用住宅(居住の用に供する部分が建物全体の延べ床面積で2分の1以上のもの)		
市税の納付状況の確認に対する同意の有無 (いずれかにレ)	私の市税の納付状況を確認されることについて、 ☐ 同意する。 ☐ 同意しない。 ※ 同意がない場合は、市税納税証明書の添付が必要です。		
助成金振込先	金融機関名		預金種別 (いずれかに○)
	支店名		普通・当座
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義人		

添付書類

- (1) 当該年度における浄化槽法第7条第1項又は浄化槽法第11条第1項の検査による結果書の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第2号(第7条関係)

様式第2号(第7条関係)

第 号
年 月 日

様

村上市長

合併処理浄化槽維持管理助成金交付決定通知書兼確定通知書

年 月 日付けで交付申請及び実績報告のあった村上市合併処理浄化槽維持管理助成金について、下記のとおり交付することを決定し、助成金の額を確定したので、通知します。

記

1. 交付決定及び確定額 円

2. 交 付 予 定 日 年 月 日

様式第3号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

村上市長

合併処理浄化槽維持管理助成金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請及び実績報告のあった村上市合併処理浄化槽維持管理助成金については、交付しないことに決定しましたので、通知します。

(理由)